公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間における業務実績評価方針 及び評価方法等の見直し(素案)について (概 要)

1 趣旨

公立大学法人首都大学東京(以下「法人」という。)が、年度計画の実施のみならず、計画の達成により中期目標がどのように、どこまで実現できたかを具体的・客観的に把握・検証し、東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会が、年度評価を適切に実施するため、数値データの記載や附属資料の提出等、評価方針・評価方法の見直しを行う。

2 見直しのポイント

- (1) 評価の視点に社会貢献を加える。
 - 評価の基本方針に「教育研究成果の社会への提供」の視点を加える。

(2) 記述する評価コメントを明確にする。

・項目別評価にあたっては、「優れた点、特色ある点、改善すべき点等については、積極的 にコメントを付す。」こととする。

(3) 客観的なデータや成果・効果に基づいた評価とする。

① 項目別評価

• 項目別評価の検証にあたっては、年度計画・中期計画に記載されている各項目の業務 実績について、数値データ等により進捗状況及び成果等を確認する。

② 業務実績報告書 (法人が作成し公立大学分科会に提出)

- ・業務実績報告書に記載すべき事項(業務実績及びその成果・効果)を明確にし、原則、 数値データ(過去5年間の比較)を用いて記載する。
- 数値で示すことができない項目は、達成状況を具体的に示す。
- 「年度計画を当初予定どおり実施した」事項についても、計画達成に基づく成果・効果 を記載する。
- ・中期計画を達成し、年度計画を立てる必要のない事項についても、引き続き実施する 事務・事業は実施状況を示すデータを記載する。
- ・遅滞の生じている取組として、現行の自己評価B・Cに加え、学生充足率など一定の 水準に達しない事項についても、特記事項に記載する。

③ 附属資料

業務実績報告書の小項目に記載した実績は、これを証明する資料を提出する。

(4) 評価の実施方法を改善する。

・ヒアリング実施後の審議時間を充分にとり、ヒアリングの結果による変更を反映できるよう改善する。